

日進市教育委員会定例会（令和7年5月）会議録

1. 日時

令和7年4月30日（水曜日）午後2時から

2. 場所

市役所本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）、武田立史（教育長職務代理者）、小林秀一、伊藤志門、市来ちさ、吉田優香理

〔事務局〕

伊東あゆみ（副教育長）

生涯学習部

長原範幸（生涯学習部長）、高柳秀史（学習政策課長）、

大鐘徹也（学び支援課長）、齋藤誠（図書館長）

学校教育部

棚瀬浩三（学校教育部長）、蛭牟田弘樹（学校教育部主任指導主事）、

桃原勇二（学校教育課長）、加藤良（学校教育課指導主事）、

藤森祐紀（学校教育課指導主事）、岡田剛（学校給食センター所長）

〔書記〕

鳥居泰秀（学習政策課課長補佐）、海野享子（学習政策課主任主査）、

樋口舞子（学習政策課主事）

4. 欠席者

なし

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可 3名

6. 会議録署名者

岩田教育長、武田委員、伊藤委員

7. 議事の経過

（開会）

（前回会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第45号 臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）【学校教育課】

- 議案第46号 臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）【学校教育課】
- 議案第47号 日進市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について【学習政策課】
- 議案第48号 日進市学校運営協議会規則の制定について【学習政策課】
- 議案第49号 令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について【学習政策課】
- 議案第50号 日進市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について【学習政策課】
- 議案第51号 日進市社会教育委員の委嘱について【学び支援課】
- 議案第52号 日進市図書館協議会委員の任命について【図書館】
- 議案第53号 日進市教育支援委員会委員の委嘱について【学校教育課】
- 議案第54号 日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【学校給食センター】

(報告事項)

事務局報告

【学習政策課】

- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No. 1〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料No. 2〕

【図書館】

- ・事業等報告について〔資料No. 3〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料No. 4〕

【学校給食センター】

- ・事業等報告について〔資料No. 5〕

(行事予定) (令和7年5月1日から6月4日まで)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日時：令和7年6月4日（水曜日） 午後2時から

場所：市役所本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今から令和7年5月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。

本日は、全委員が出席していますので、会議は成立いたします。

本日の会議録署名者は、武田委員、伊藤委員、わたし（教育長）です。会議録調製者は、学習政策課 海野とします。

本日の会議には3名の傍聴の申し出がありますが、ご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは傍聴者をお通しください。

(傍聴者入室)

傍聴の方は、傍聴のマナーをお守りいただきますようお願いいたします。

では次第2、令和7年3月臨時教育委員会及び4月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、あらかじめ配付しております会議録案の内容にご異議はございませんか。

(全員異議なし)

それでは、令和7年3月臨時教育委員会及び4月定例教育委員会の会議録について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは、会議録を承認とします。

次に、次第3、諸般の報告です。私から2点、報告させていただきます。

4月5日、日進市スポーツセンターで行われた「にしんスポーツ大会総合開会式」に参加をしてきました。各団体「それぞれの大会や活動」に向けて気合の入った表情で参加していました。節目に一同が介して行われる「総合開会式」で気分が一新できたと思います。

4月6日、岩崎城で行われた「岩崎城春まつり」に行ってきました。あいにくの天候でしたが、桜が満開という絶好のタイミングでの開会式となりました。徐々に雨も上がり、家族連れや日進市を盛り上げたい市民のみなさんが多く訪れました。子どもたちが日進市を盛り上げるために結成された「進盛隊」の「全滅クッキー」も完売し、地域の方々の温かさを感じました。

この他、4月8日には小学校の入学式、9日には中学校の入学式が行われましたので、各委員から報告をお願いいたします。

委員

4月8日に西小学校、4月9日に日進中学校の入学式に出席してまいりました。

西小学校はご存知のように体育館が使えないという状況でしたので、今回は新入生の各教室及び多目的教室を会場として、オンラインツールのZoomを使って入学式が行われました。Zoomを使うということ自体はコロナ禍で経験があったということもありスムーズ行えていました。声が少し聞き取りにくいところがありましたけども、新入生の声も聞こえてきましたので、うまくいったと思います。

なお、西小学校は128名、日進中学校では247名の新入生でありました。

教育長

西小学校の入学式については、新1年生と保護者の学級写真をいつも皆さんがすごく楽しみにしているので、どのように実施しようということをしごく迷ってみえたのですが、最終的には天気が良かったので、運動場に出て、子どもと保護者が和気あいあいとしている中、上から写真を撮るといった新しい形で行ったそうです。

卒業式から入学式にかけて、西小学校及び日進西中学校にはいろいろ苦労していた

だきましたけど、本当に工夫して運営していただいています。いろいろなトラブルがあったときに柔軟に対応できる学校でありたいなということを思いました。

次に、次第4、議事に入ります。

議案第45号「臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）」、議案第46号「臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）」、以上の議案につきましては、関連性が高い議案でありますので、一括して学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

（しばらく間があり）それでは、順番に採決を行います。

議案第45号「臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）」に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議案第45号を承認とします。

次に、議案第46号「臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）」に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議案第46号を承認とします。

次に、議案第47号「日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、議案第48号「日進市学校運営協議会規則の制定について」、以上の議案につきましては、関連性が高い議案でありますので、一括して学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

（資料に基づき説明）

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

大事な会議だと思います。開催頻度はどの程度ですか。

学習政策課長

会議自体は学期に1回、年3回程度を想定しています。

委員

それぐらいで大丈夫でしょうか。PTAでも毎月集まっていますし、学校運営の話となれば頻繁に、毎月か隔月でも良いくらいかと思います。

学習政策課長

先進自治体等を見てみますと、例えば、運営協議会自体は学期ごとの開催で、その下に例えば広報部会や交通安全部会といった部会を設けて、それぞれの部会は月1回開催するなど細かく分けてやっているという市町もあります。

どのような形で進んでいくのかは、今後の検討事項になると思います

委員

教育委員会側から、回数の設定等を参考にお伝えした方が分かりやすいのではないのでしょうか。

学習政策課長

基本的には学校単位の開催のため、学校で判断いただくこととなりますが、学校運営協議会委員の任命権者は市になりますので、その辺りは話をできたらと思います。

委員

会議のたびに費用が発生するということですか。

学習政策課長

はい。学校の先生方への報酬はありませんが、それ以外の地域の方々には会議1回につき報酬が発生します。

委員

部会の報酬はどのようになりますか。

学習政策課長

部会については未定ですが、近隣市町や全国的な話を聞きますと、ほぼ無報酬での活動が多いようです。

教育長

会議自体は年3回程度の設定ですが、会議の時だけではなく、日頃から学校へ情報提供しに来てくれる人はいます。地域の事情などは事前に情報があつた方が、1回の会議が濃密に、効率的にできると思います。

なお、委員には地域の実情に合わせていろいろな方に入っていただきたいと考えているため、毎月だと日程調整が大変な方も出てくると思います。

学習政策課長

いろいろと参考にして、日進に合ったかたちを作りたいと思います。

委員

委員の報酬日額3,500円というのは、何か基準や根拠があるのでしょうか。

学習政策課長

基準等につきましては国から特に示されていないため、愛知県内の市町村で既に学校運営協議会を運営しているところの委員報酬額を調査いたしまして、そのおよそ平均額として今回設定をさせていただいたものであります。

委員

補正予算にある273,000円では全校分には足りないと思いますが、どのような積算なのでしょうか。

学習政策課長

今回の補正額につきましては、今年度本格的に学校運営協議会を開始します日進中学校と梨の木小学校の2校分についての計上となっております。

なお、今後の見通しとしましては、今年度は他の6校の小中学校でモデル事業を実施させていただきまして、来年度から本格実施の予定としております。さらに残りの5校につきましては令和8年度にモデル事業を開始して、その翌年、令和9年度から本格実施となりますので、来年度以降で順次、予算を増額する予定です。

委員

今回の補正額が2校分となると、1校あたり13人ということでしょうか。

学習政策課長

はい。委員数は15名を上限としており、そのうち2名が教員と想定して、残りの13名を2校分ということで計算しております。

教育長

最終的に地域づくりを自治体がどう考えるかによると思いますが、全国の過疎地、田舎の学校運営協議会はもう本当に地域づくりの中核に位置しています。皆さん、報酬に左右されて活動するわけではないですが、この日額の設定についてはまた議論にあがった際にはあらためて検討することになると思います。

学習政策課長

これからどんどん他の市町も学校運営協議会の設置が進んでいくと、報酬額平均が変わる可能性はあります。

教育長

是非、有意義な会議となるよう努力していきたいと思っています。

学校運営協議会というと、どうしても学校の話になりますけど、私どもとしましては地域づくりにも協力したいし、家庭の方にも協力できるところはしていきたい、そ

ういう組織にしていきたいので、また進み出したらいろいろご意見ください。よろしくをお願いします。

それでは、順番に採決を行います。議案第47号「日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第47号を承認とします。

次に、議案第48号「日進市学校運営協議会規則の制定について」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第48号を承認とします。

次に、議案第49号「令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員

赤池小学校の工事が遅れるとのことですが、どのくらい遅れるのでしょうか。

学習政策課長

この予算が議会で認められまして、最短で再入札をした場合でも、半年ほどは遅れることとなります。令和8年度の夏休み期間中の竣工になると現実には考えております。

委員

その間、教室数が足りるかどうかの目算は立っていますか。

学習政策課長

これまでの推計上でも問題はないと出ており、また現時点での実数で計算をしたところの想定においても、令和8年度の当初には現時点の教室数でも対応可能であるという推計です。

委員

分かりました。出来るだけ早くに実施していただければと思います。

委員

学校の工事で入札不調というのは今まであまり聞いたことがありませんでしたが、何か原因がありますか。

学習政策課長

昨年度末と今年度当初の2回、入札にかけましたが、いずれも原因といたしましては、昨今の社会情勢等もございまして、資材の納入が遅れていること、人材不足という点から工期の調整がなかなか取れないということが一因であると伺っております。次の入札においては、十分な期間を確保することで対応できると考えています。

委員

工期がずれることで、子どもたちへの影響はどんなことが考えられますか。

学習政策課長

工事の関係で運動場の一部で利用制限がされることから、運動場を使った行事、例えば運動会などが影響を受けるということにはなりません。

教育長

他にございませんか。

それでは、議案第49号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第49号を承認とします。

次に、議案第50号「日進市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」、学習政策課から説明をお願いします。

学習政策課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

教育長

この学識経験者の佐藤実芳先生は、よくお名前をお聞きするんですけど、どんな方ですか。

学習政策課長

前回、第2次日進市教育振興基本計画を策定した際の委員も務めていただいた方で、非常によく中身をご存知であるため、今回もお願いさせていただきました。

教育長

ありがとうございます。他に意見等ございますか。
それでは、議案第50号に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
議案第50号を承認とします。

次に、議案第51号「日進市社会教育委員の委嘱について」、学び支援課から説明をお願いします。

学び支援課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
(しばらく間があり) それでは採決を行います。
議案第51号「日進市社会教育委員の委嘱について」に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
議案第51号を承認とします。

次に、議案第52号「日進市図書館協議会委員の任命について」、図書館から説明をお願いします。

図書館長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
(しばらく間があり) それでは採決を行います。
議案第52号「日進市図書館協議会委員の任命について」に賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
議案第52号を承認とします。

次に、議案第53号「日進市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(しばらく間があり) それでは採決を行います。

議案第53号「日進市教育支援委員会委員の委嘱について」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第53号を承認とします。

次に、議案第54号「日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、学校給食センターから説明をお願いします。

学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(しばらく間があり) それでは採決を行います。

議案第54号「日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第54号を承認とします。

次に、次第5、報告事項です。

今回、教育長報告はありません。各所属から、事務局報告をお願いします。

学習政策課長

- ・教育委員会の後援等名義使用等について

(各項目について説明)

学び支援課長

- ・事業等報告について

(各項目について説明)

図書館長

- ・事業等報告について

(各項目について説明)

学校教育課長

- ・事業等報告について

(各項目について説明)

学校給食センター所長

- ・事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明についてご意見・ご質問はありませんか。

委員

給食センターについて少しお話させてください。先日「ひまわりくらぶ」という地域情報誌に給食センターが大きく載っていました。子どもたちが給食を楽しそうに食べている姿や、給食センターの取組が詳しく説明されており、非常に良かったです。

教育長

先日、副教育長とともに日進西中学校へ献立コンクールの表彰と給食交流に行きまして、そこで表彰されたのが私の教え子の子どもだったのですが、性格的におとなしい子で日頃はそんなに取り上げられる子ではないそうですが、一緒に給食を食べながら嬉しそうに、入賞のことをお母さんに報告しますと言っていました。こういう姿を見ると、給食の質向上という面だけでなく、一つ一つの取組が子どもを育てているということがすごく伝わってきます。とても良い事業だと思います。

委員

図書館のわくわくお楽しみ袋について、昨年も同様に100セットご用意されていて大好評だったと思いますが、増やす予定はないのでしょうか。

図書館長

小学校低学年、高学年、それ以上と分けてセットを作っているため、本を揃えるのが一苦勞であり、多く増やせない現状があります。

委員

確かにセット数増やすのは大変だと思いますが、初日で100セット貸し出しが終了したとのことで、初日に来館できない、都合が悪かった人もいたのではないかと思います。事前申込みで抽選にするなど、対応の予定はありますか。

図書館長

現在は先着順としておりますが、楽しみにされている人に届く工夫を検討してまいります。

委員

無人販売スペースについては、何を売る予定ですか。

図書館長

文房具、夏休みの課題図書、絵本などを予定しています。

委員

セルフレジのような形式ですよね。セキュリティなど心配もありますが、設置されたら見に行きます。

委員

文房具の内容は業者に全部おまかせなのでしょうか。できればあまりごちゃごちゃした感じではなく、図書館で本を読むため、学習スペースで使うためのものが並んでいると良いなと思います。

図書館長

基本的には業者が選んでいきますが、図書館らしいものということのを考慮して、こちらの希望もお伝えしようと思っています。しおり、文鎮などは考えていますが、また打ち合わせをしておきます。

委員

また覗かせていただきます。

図書館長

是非よろしくをお願いします。

教育長

私からも一つ、全国学力学習状況調査についてですが、いつまで全校で行うのだろうと思っています。今回もこの早い時期にタブレットを使って行いましたが、結局 Wi-Fi の不具合で、できない学校があったと聞いています。時期を考えると、抽出校での実施にするなどもっと検討してほしいなと思います。

学校教育課長

担当者としましても、システムの年度更新をその早い時期に合わせないといけないというところが、ものすごくお尻を叩かれるところがあります。抽出にしていればそう大した話にはならないと思います。

教育長

毎年、自治体の教育長は要望を伝えますが、県、国の動きが重たいですね。多くのデータを蓄積しなければならないというのも最初の数年は分かりますが、もうこれだけ続けていて、変えられないのかなと思うところです。今後も伝えていきたいと思えます。

他にご意見等はございませんか。

(しばらく間があり) 特になければ事務局からの報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定についてはお手元の資料をご覧ください。各所属において補足したい行事がありましたら説明をお願いします。

主任指導主事

小学校運動会がいよいよ始まります。少し暑くなってくる季節でもありますが、熱中症対策をしながら、子どもたちに活躍してもらえようと各学校工夫しながら進めております。また教育委員の皆様へもご案内があると思います。ご都合つきましたら運動会にご参加いただけたらありがたいなと思っております。

続きまして、愛日地方教育事務協議会の学校訪問が6月2日東小学校を先頭に始まります。教育委員の皆様へ学校へ足を運んでいただく機会になりますので、訪問の際はご意見ご指導いただけると大変ありがたいなと思っております。よろしくお願いたします。

教育長

去年から熱中症の特別警戒情報というアラートが出来ましたが、それが発令されると翌日は学校が休みとなりますので、こういう運動会とか学校訪問も中止、延期となるかもしれません。

他よろしいですか。

(しばらく間があり) 特になければ教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7、その他としてお伝えすることや全体を通してご意見ご質問等があればお願いします。

以上で、本日予定しております内容は全て終了しました。

今回は6月定例教育委員会を、令和7年6月4日(水曜日)、午後2時から市役所本庁舎4階、第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和7年5月定例教育委員会を閉会します。

日進市教育委員会定例会（令和7年5月）次第

日時 令和7年4月30日（水）

午後2時から

場所 市役所本庁舎4階 第3会議室

1 開会

2 前回会議録の承認

3 諸般の報告

4 議事

議案第45号 臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校眼科医の任命）
【学校教育課】

議案第46号 臨時代理事項の承認を求めることについて（日進市学校耳鼻咽喉科医の任命）
【学校教育課】

議案第47号 日進市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
【学習政策課】

議案第48号 日進市学校運営協議会規則の制定について
【学習政策課】

議案第49号 令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について
【学習政策課】

議案第50号 日進市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
【学習政策課】

議案第51号 日進市社会教育委員の委嘱について
【学び支援課】

議案第52号 日進市図書館協議会委員の任命について
【図書館】

議案第53号 日進市教育支援委員会委員の委嘱について
【学校教育課】

議案第54号 日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
【学校給食センター】

5 報告事項

事務局報告

【学習政策課】

- ・教育委員会の後援等名義使用等について〔資料No. 1〕

【学び支援課】

- ・事業等報告について〔資料No. 2〕

【図書館】

- ・事業等報告について〔資料No. 3〕

【学校教育課】

- ・事業等報告について〔資料No. 4〕

【学校給食センター】

- ・事業等報告について〔資料No. 5〕

6 行事予定（令和7年5月1日から6月4日まで）

7 その他

8 閉会

今後の予定

次回教育委員会

6月定例会 令和7年6月4日（水）午後2時 市役所本庁舎4階 第3会議室

議案第45号

臨時代理事項の承認を求めることについて
(日進市学校眼科医の任命)

日進市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 臨時代理事項

(1) 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第23条第1項の規定に基づき、学校眼科医を任命する必要があるからであります。

(2) 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号

(3) 任命人数

13名(新任11名、再任2名)

(4) 任期

令和7年4月9日から令和8年3月31日まで

(5) 任命対象者

別紙のとおり

2 臨時代理を行った日

令和7年4月9日

3 臨時代理を行った理由

令和7年度の任命候補者が判明次第、速やかに学校眼科医を任命する必要があったため。

令和7年度日進市学校眼科医 任命対象者

| | 新任・再任 の別 | 勤務校 | 医療機関名 氏名 |
|----|-------------|--------|---------------------------------------|
| 1 | 新任 | 西小学校 | 愛知医科大学附属病院（長久手市） きよさわ ろくき 清澤 禄基 |
| 2 | 新任 | 東小学校 | 同 上 おおた なおみち 太田 直道 |
| 3 | 新任 | 北小学校 | 同 上 やまお さやか 山雄 さやか |
| 4 | 新任 | 南小学校 | 同 上 にしがき まさし 西垣 誠士 |
| 5 | 新任 | 相野山小学校 | 同 上 いしだ ゆういちろう 石田 雄一郎 |
| 6 | 新任 | 香久山小学校 | 同 上 はまだ みずき 濱田 瑞綺 |
| 7 | 新任 | 梨の木小学校 | 同 上 いしだ ゆういちろう 石田 雄一郎 |
| 8 | 新任 | 赤池小学校 | 同 上 いしだ ゆういちろう 石田 雄一郎 |
| 9 | 再任 | 竹の山小学校 | 同 上 にしがき まさし 西垣 誠士 |
| 10 | 新任 | 日進中学校 | 同 上 はまだ みずき 濱田 瑞綺 |
| 11 | 新任 | 日進西中学校 | 同 上 おおた なおみち 太田 直道 |
| 12 | 新任 | 日進東中学校 | 同 上 やまお さやか 山雄 さやか |
| 13 | 再任 | 日進北中学校 | 同 上 きよさわ ろくき 清澤 禄基 |

議案第46号

臨時代理事項の承認を求めることについて
(日進市学校耳鼻咽喉科医の任命)

日進市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 臨時代理事項

(1) 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第23条第1項の規定に基づき、学校耳鼻咽喉科医を任命する必要があるからであります。

(2) 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号

(3) 任命人数

13名(新任5名、再任8名)

(4) 任期

令和7年4月9日から令和8年3月31日まで

(5) 任命対象者

別紙のとおり

2 臨時代理を行った日

令和7年4月9日

3 臨時代理を行った理由

令和7年度の任命候補者が判明次第、速やかに学校耳鼻咽喉科医を任命する必要があったため。

令和7年度日進市学校耳鼻咽喉科医名簿

| 新任・再任 の別 | 勤務校 | 医療機関名 氏名 |
|-------------|--------|-----------------------------------|
| 再任 | 西小学校 | 藤田医科大学病院（豊明市） たかつ ゆうた 高津 裕太 |
| 再任 | 東小学校 | 同 上 く き ともき 九鬼 伴樹 |
| 再任 | 北小学校 | 同 上 むとう かおり 武藤 夏織 |
| 再任 | 南小学校 | 同 上 たなべ ようすけ 田邊 陽介 |
| 新任 | 相野山小学校 | 同 上 わたり なおゆき 渡 直之 |
| 新任 | 香久山小学校 | 同 上 す み そうじろう 鷺見 壮二郎 |
| 再任 | 梨の木小学校 | 同 上 ひさだ さとし 久田 聖 |
| 再任 | 赤池小学校 | 同 上 いわた よしひろ 岩田 義弘 |
| 新任 | 竹の山小学校 | 同 上 いずみ さきこ 和泉 佐季子 |
| 新任 | 日進中学校 | 同 上 かめじま まゆか 亀島 真由佳 |
| 再任 | 日進西中学校 | 同 上 よしおか さとし 吉岡 哲志 |
| 新任 | 日進東中学校 | 同 上 きりゆう よしたけ 桐生 嘉剛 |
| 再任 | 日進北中学校 | 同 上 やぎ ちかこ 八木 智佳子 |

議案第47号

日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づき、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を設置するため、日進市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 主な内容

学校運営協議会委員の報酬を追加する。

4 施行期日

公布の日から施行する。

5 提出予定議会

令和7年第1回日進市議会臨時会

日進市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和 年 月 日

条例第 号

日進市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和41年日進町条例第2号)の一部を次のように改正する。

| 改正後 | | | | 改正前 | | | |
|---------------|--|---------|----------|---------------|--|---------|----------|
| 別表(第2条、第7条関係) | | | | 別表(第2条、第7条関係) | | | |
| 区分 | | 報酬 | | 旅費 | | | |
| 略 | | | | 略 | | | |
| 略 | | | | 略 | | | |
| 保育園耳鼻咽喉科医 | | 年額 | 157,000円 | 保育園耳鼻咽喉科医 | | 年額 | 157,000円 |
| | | 園児1人当たり | 675円 | | | 園児1人当たり | 675円 |
| 学校運営協議会委員 | | 日額 | 3,500円 | 学校運営協議会委員 | | 日額 | 3,500円 |
| 略 | | | | 略 | | | |
| 略 | | | | 略 | | | |

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第48号

日進市学校運営協議会規則の制定について

日進市学校運営協議会規則の制定について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、保護者及び地域住民等の学校運営への参画並びに保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むため、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、市内小中学校に学校運営協議会を設置するため、日進市学校運営協議会規則を定める必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第2号及び第3条

3 主な内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、日進市立小中学校に設置する学校運営協議会に関し必要な事項を定める。

4 施行期日

公布の日から施行する。

日進市学校運営協議会規則

令和 年 月 日
教委規則第 号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、日進市立小中学校に設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 日進市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、前条の所掌事務を達成するため、その所管に属する学校ごとに協議会を置くものとする。ただし、教育委員会が2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認める場合は、2以上の学校について共同で協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を明示し、当該対象学校に対して通知するものとする。

(協議会の役割)

第3条 協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、教育委員会及び校長の権限及び責任の下、対象学校が所在する地域の住民、在籍する児童又は生徒の保護者等（以下「地域住民等」という。）の学校運営への参画並びに地域住民等による学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校と地域住民等との信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むものとする。

(学校運営に関する基本的な方針の承認)

第4条 対象学校の校長は、次の各号に掲げる事項について毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- (1) 教育課程の編成に関すること。
- (2) 学校経営計画に関すること。
- (3) 組織編成に関すること。
- (4) 施設管理及び施設設備等の整備に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

2 対象学校の校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従って学校運営を行うものとする。

(学校運営等に関する意見の申出)

第5条 協議会は、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して別に定める事項（特定の

職員に関するものを除く。)について、任命権者に対して意見を述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、対象学校の校長の意見を聴取するものとする。

(学校運営等に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。

(地域住民等の参画の促進等のための情報提供)

第7条 協議会は、対象学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう努めるものとする。

2 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援等に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援等に関し、地域住民等の理解を深めること。

(2) 対象学校と地域住民等との連携及び協力の推進に資すること。

(委員の任命)

第8条 協議会の委員(以下「委員」という。)は15名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

(1) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(2) 対象学校の所在する地域の住民

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 対象学校の校長その他の教職員

(5) 学識経験者

(6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。

3 委員の辞職等により欠員が生じた場合は、教育委員会は新たな委員を任命することができる。

(守秘義務等)

第9条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員たるにふさわしくない非行を行うこと。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。

(3) その他協議会及び対象学校の運営に著しく支障をきたす言動を行うこと。

(任期)

第10条 委員の任期は、任命の日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 第8条第3項の規定により新たに選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第11条 協議会に会長及び副会長を置く。会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。

2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第12条 協議会は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、対象学校の校長と協議の上、委員以外の第三者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、会議録を調製し、対象学校に保管するものとする。

(会議の公開)

第13条 協議会は、特別の事情がない限り公開とする。

2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。

3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(研修)

第14条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任等並びに委員の役割及び責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第15条 教育委員会は、協議会の運営状況についての確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めなければならない。

(委員の解任)

第16条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員を解任することができる。

(1) 本人から辞任の申出があった場合

(2) 第9条の規定に違反した場合

(3) その他解任に相当する事由が認められる場合

2 教育委員会は、委員を解任する場合は、その理由を示さなければならない。

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第49号

令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について

令和7年度日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見をいただく必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第3号及び第3条

3 提出予定議会

令和7年第1回日進市議会臨時会

令和7年度 日進市一般会計（教育委員会所管部分）補正予算（市議会臨時会）概要

学習政策課

歳入

| 款項目 | 事業等の名称 (款-目-細節) | 補正理由及び積算基礎等 (円) | 上程予算額 (千円) |
|------|--------------------|--------------------|---------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 歳入合計 | | | |

歳出

| 款項目 | 事業等の名称 (中事業-節-細々節) | 補正理由及び積算基礎等 (円) | 上程予算額 (千円) |
|--------|--------------------------------|--|---------------|
| 10.1.2 | 地域協働推進事業 01 報酬 学校運営協議会委員 | 学校運営協議会の設置に伴い、委員の報酬を追加するもの 273千円 | 273 |
| 10.2.1 | 小学校適正化事業 12 委託料 監理業務委託料 | 赤池小学校増築工事監理業務のため (債務負担行為 令和7年度 0千円、令和8年度 23,100千円) | 0 |
| | 14 工事請負費 工事請負費 | 赤池小学校児童数増加に伴い、校舎を増築するもの 339,680千円 (債務負担行為 令和8年度560,472千円) | 339,680 |
| | | | |
| | | | |
| 歳出合計 | | | 339,953 |

議案第50号

日進市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

日進市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、第2次日進市教育振興基本計画の中間見直しを実施するにあたり、委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

10名

4 任期

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿

| | 委嘱区分 | 所属等 | 氏名 |
|----|-----------|----------------------------|-------------------|
| 1 | 学識経験を有する者 | 愛知淑徳大学 教育学部教育学科教授 | さとう みよし 佐藤 実芳 |
| 2 | 区長会の代表者 | 香久山区長 | たかき さちこ 高崎 幸子 |
| 3 | 市内幼稚園関係者 | 日進市幼稚園協会 理事 (日進旭丘幼稚園) | もりかわ だいき 森川 大輝 |
| 4 | 市内小中学校関係者 | 南小学校 校長 | はせがわ あつし 長谷川 厚 |
| 5 | 市内小中学校関係者 | 香久山小学校 校長 | ふなはし みわ 舟橋 美和 |
| 6 | 市内高等学校関係者 | 日進西高等学校 校長 | いえこ としゆき 家子 利幸 |
| 7 | 社会教育関係者 | 社会教育委員 | さごう ひろし 佐合 廣利 |
| 8 | 社会教育関係者 | 日進市小中学校PTA連絡 協議会 家庭教育委員 | ふかつ りさ 深津 梨紗 |
| 9 | 公募の市民 | 市民委員 | あだち りえ 安達 理恵 |
| 10 | 公募の市民 | 市民委員 | はね ゆみ 羽根 由美 |

議案第51号

日進市社会教育委員の委嘱について

日進市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市社会教育委員設置条例第1条第2項の規定に基づき、日進市社会教育委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

2名（再任1名、新任1名）

4 任期

令和7年6月1日から令和9年3月31日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

日進市社会教育委員 委嘱対象者

| 新任・再任 の別 | 氏 名 | 備 考 |
|-------------|-------------------|-------------------------|
| 再任 | たけだ みつよ 武田 美津代 | 社会教育の関係者 (日進市文化協会推薦) |
| 新任 | いさらい ゆうこ 小井 祐子 | 学校教育の関係者 (小中学校校長) |

議案第52号

図書館協議会委員の任命について

図書館協議会委員の任命について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市立図書館条例第4条第2項の規定に基づき、図書館協議会委員を任命する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 任命人数

3名（新任3名）

4 任期

令和7年5月1日から令和9年3月31日まで

5 任命対象者

別紙のとおり

図書館運営協議会委員 任命対象者

| | 新任・再任 の別 | 氏 名 | 性別 | 備 考 |
|---|-------------|--------------------|----|-----------------------------|
| 1 | 新任 | あんどう しんいち 安藤 伸一 | 男 | 学校教育の関係者 (竹の山小学校校長) |
| 2 | 新任 | はしづめ あやか 橋爪 綾香 | 女 | 学校教育の関係者 (日進中学校青葉分校司書教諭) |
| 3 | 新任 | くさかべ たづ 日下部 多鶴 | 女 | 社会教育の関係者 (日進市文化協会) |

議案第53号

日進市教育支援委員会委員の委嘱について

日進市教育支援委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市教育支援委員会設置条例第3条の規定に基づき、委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 任命人数

15名（新任8名、再任7名）

4 任期

令和7年6月1日から令和8年5月31日まで

5 任命対象者

別紙のとおり

日進市教育支援委員会委員委嘱対象者

| | 新任・再任 の別 | 氏名 | 備考 |
|----|-------------|----------------------|--------------------------------------|
| 1 | 新任 | はせがわ あつし 長谷川 厚 | 小学校長を代表する者 (南小学校長) |
| 2 | 新任 | たけだ こうし 武田 光史 | 中学校長を代表する者 (日進中学校長) |
| 3 | 新任 | うしおだ きよたか 潮田 清隆 | 小中学校教頭を代表する者 (日進中学校青葉分校教頭) |
| 4 | 新任 | こんどう じゅん 近藤 潤 | 小中学校教務主任及び校務主任を代 表する者(梨の木小学校教務主任) |
| 5 | 新任 | ふ じ そういちろう 富士 聡一郎 | 特別支援学級担任を代表する者 (西小学校校務主任) |
| 6 | 新任 | わたなべ ちなつ 渡邊 千夏 | 小中学校養護教諭を代表する者 (北小学校養護教諭) |
| 7 | 再任 | くまがい ゆたか 熊谷 豊 | 臨床心理研究者 (子ども発達支援センター長) |
| 8 | 再任 | たつら ひろゆき 田貫 浩之 | 学校医 (たつらクリニック) |
| 9 | 再任 | むらせ ちえ 村瀬 千恵 | 福祉関係者 (民生委員児童委員) |
| 10 | 新任 | おくだ さちこ 奥田 佐智子 | 福祉関係者 (指導保育士) |
| 11 | 再任 | ふじい あきこ 藤井 明子 | 福祉関係者 (健康課課長補佐) |
| 12 | 新任 | かたぎり ゆうすけ 片桐 裕介 | 日進市PTA連絡協議会長 (香久山小学校PTA会長) |
| 13 | 再任 | ふじい まさかつ 藤井 政勝 | 学識経験者 (教育支援センター主任指導員) |
| 14 | 再任 | なかにし ようこ 中西 陽子 | 学識経験者 (愛知県立三好特別支援学校高等部主事) |
| 15 | 再任 | くらはし ゆきひこ 倉橋 幸彦 | 学識経験者 (中日青葉学園あおば館館長) |

議案第54号

日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日進市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、別紙のとおり提出します。

令和7年4月30日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、日進市における学校給食の充実向上を図るため、日進市立学校給食センター運営委員会規則第5条の規定に基づき、委員を委嘱する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号及び第3条

3 委嘱人数

8名（新任6名、再任2名）

4 任期

令和7年5月1日から令和8年4月30日まで

5 委嘱対象者

別紙のとおり

議案第54号別紙

日進市立学校給食センター運営委員会委員 委嘱対象者

| | 新任・再任 の別 | 氏 名 | 備 考 |
|---|-------------|--------------------|---------------------------------------|
| 1 | 新任 | きよの まさこ 清野 雅子 | 市立小中学校長代表 (梨の木小学校) |
| 2 | 新任 | あんどう しんいち 安藤 伸一 | 市立小中学校長代表 (竹の山小学校) |
| 3 | 新任 | やまもと けんいち 山本 健一 | 市立小中学校長代表 (日進北中学校) |
| 4 | 新任 | もりた さやか 森田 沙弥香 | 市立小中学校 P T A 代表 (西小学校) |
| 5 | 新任 | きの ひるまさ 木野 裕将 | 市立小中学校 P T A 代表 (東小学校) |
| 6 | 新任 | やすなが あきこ 安永 亜希子 | 市立小中学校 P T A 代表 (日進西中学校) |
| 7 | 再任 | かなやま かずひろ 金山 和広 | 医師代表 (内科、消化器科、アレルギー科 「金山クリニック」) |
| 8 | 再任 | かわい すずむ 川井 進 | 医師代表 (小児科「川井小児科クリニック」) |

後援等名義使用許可一覧

審査会にて審査した結果、以下のとおり教育委員会の後援名義の使用を許可しましたので報告します。

審査会開催日 令和7年3月24日（月）～3月28日（金）【電子会議】

| No | 許可 決定日 | 事業名 | 申請者 | 実施日 | 参加費 | 目的 | 新規 申請 |
|----|-----------|----------------------------|---------------------------------------|--------------------|-----|--|----------|
| 1 | 2025/3/28 | 第29回あじさいコンサート | 第29回あじさいコンサート 実行委員会 実行委員長 宮川 省吾 | 2025/6/28 | 有料 | 音楽を通じて障害者の主体的参加と社会参加をうながすとともに、精神保健福祉の普及・啓発に寄与し、また地域の人と人がつながる機会とするもの。 | |
| 2 | 2025/4/4 | 第16回「はたらく人に ありがとうメッセージ」 | 東海労働金庫 名古屋みどり 支店 支店長 柴山 和之 | 2025/7/1～ 12/31 | 無料 | 「はたらく人への感謝」や「はたらく」ということを考える機会を提供するとともに、寄せられた感謝の言葉をはたらく人に発信し、励みにしていただくもの。 | |
| | | 以下余白 | | | | | |

後援等名義使用実績報告一覧

教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和7年3月11日から令和7年4月14日まで)

| No | 実績 受付日 | 事業名 | 実績報告者 | 実施日 | 参加者数 | 新規 申請 |
|----|-----------|-------------------|---------------------------------|---------------------------|------|----------|
| 1 | 2025/3/11 | モラロジー 生涯学習セミナー | 愛知日進モラロジー事務所 代表世話人 栗山 眞智子 | 2025/3/9 | 28人 | |
| 2 | 2025/4/11 | 第69回新入学を祝うよい子のつどい | 中日新聞社販売局事業開発部 部長 若山 英雅 | 2025/2/1~2025/3/31 | 420人 | |
| 3 | 2025/4/14 | ロボット製作無料体験会 | ヒューマンアカデミーロボット教室 名古屋支部 森田 大介 | 2024/9/29、10/27、 11/24 | 12人 | |
| | | 以下余白 | | | | |

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学び支援課

4月5日（土）日進市スポーツ協会・にっしんスポーツ大会総合開会式

日進市スポーツ協会主催の総合開会式が行われ、スポーツ協会に加入する団体の役員等が一堂に会し、表彰や選手宣誓が行われました。

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：図書館

| |
|--|
| 4月18日（金） こどもの読書週間啓発展示 |
| こどもの読書週間（4月23日～5月12日）にあわせ、パネル展示（4月18日（金）～5月11日（日））を行うとともに図書館スタッフが選書した「ワクワクお楽しみ袋」（4月26日（土）～）を貸し出しました。 |
| 4月23日（水） 文部科学大臣表彰を受ける |
| 当市が令和4年度から行っている市立図書館と学校図書館との連携の取り組みが評価され、こどもの読書活動優秀実践図書館として表彰されました。 |
| 4月23日（水） 図書館内に書籍や文具等の無人販売スペースの設置を報道発表 |
| 図書館受託業者の提案事業として、図書館内に書籍や文具等の無人販売スペースを試行的に設置します。6月下旬に販売棚設置・販売開始を予定しています。 |

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校教育課

| |
|--|
| 4月8日（火）小学校入学式 |
| 市内の小学校で入学式が挙行されました。 |
| 4月9日（水）中学校入学式 |
| 市内の中学校で入学式が挙行されました。 |
| 4月17日（木）全国学力・学習状況調査 |
| 市内小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒を対象に実施しました。 【小学校】国語、算数、理科、質問紙調査 【中学校】国語、数学、理科、質問紙調査 |

5月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当：学校給食センター

4月18日（金）給食懇談会

毎月、給食献立コンクール優秀賞の作品を献立で再現していますが、そのタイミングで、市長・教育長が対象の児童生徒の学校に訪問し、児童生徒と給食を一緒に食べて交流を図る懇談会を開催しています。

4月は、西中学校で、優秀賞「キムタクチャーハン」をはじめとする給食を生徒と一緒にいただき交流を図りました。

教育委員会行事予定表

令和7年5月1日(木)から令和7年6月4日(水)まで

| 日程 | | 行事内容 | 場所 |
|-------|---|---|--------------------------------------|
| 5月1日 | 木 | | |
| 5月2日 | 金 | | |
| 5月3日 | 土 | こどもの日よみきかせスペシャル | 図書館 |
| 5月4日 | 日 | | |
| 5月5日 | 月 | | |
| 5月6日 | 火 | | |
| 5月7日 | 水 | 青空おはなし会 | 図書館 |
| 5月8日 | 木 | | |
| 5月9日 | 金 | | |
| 5月10日 | 土 | 少年少女発明クラブ企画運営委員会 少年少女発明クラブ開講式 第46回茶華道連盟展(～5/11) 第14回陶芸連盟展(～5/11) | スポーツセンター スポーツセンター 市民会館 市民会館 |
| 5月11日 | 日 | 絵本・児童書の交換コーナー 日進市民体力テスト | 図書館 スポーツセンター |
| 5月12日 | 月 | 給食懇談会(献立コンクール優秀賞献立再現) | 日進中学校 |
| 5月13日 | 火 | 愛日地方教育事務協議会 | 豊明市役所 |
| 5月14日 | 水 | | |
| 5月15日 | 木 | 小学校運動会(梨の木小・赤池小) 全国都市教育長協議会 定期総会・研究大会(～16日) | 梨の木小学校・赤池小学校 埼玉県川越市 |
| 5月16日 | 金 | 小学校運動会(香久山小・竹の山小) | 香久山小学校・竹の山小学校 |
| 5月17日 | 土 | 第42回手工芸連盟展(～5/18) 第38回写真連盟展(～5/18) | 市民会館 市民会館 |

教育委員会行事予定表

令和7年5月1日(木)から令和7年6月4日(水)まで

| 日程 | | 行事内容 | 場所 |
|-------|---|---------------------------------------|-------------------|
| 5月18日 | 日 | | |
| 5月19日 | 月 | | |
| 5月20日 | 火 | | |
| 5月21日 | 水 | 令和7年度いきいきシルバースクール合同入学式 第1回文化財保護審議会 | 市民会館小ホール 日進市役所 |
| 5月22日 | 木 | | |
| 5月23日 | 金 | 小学校運動会(北小) おいしい給食体験会 | 北小学校 学校給食センター |
| 5月24日 | 土 | 第55回水石・盆栽連盟展(～5/25) | 市民会館 |
| 5月25日 | 日 | | |
| 5月26日 | 月 | 第1回教育委員会事務点検評価会議 | 日進市役所 |
| 5月27日 | 火 | | |
| 5月28日 | 水 | | |
| 5月29日 | 木 | | |
| 5月30日 | 金 | 小学校運動会(南小) | 南小学校 |
| 5月31日 | 土 | 小学校運動会(相野山小) | 相野山小学校 |
| 6月1日 | 日 | 芸能連盟第45回日進市芸能大会 | 市民会館小ホール |
| 6月2日 | 月 | 愛日事務協学校訪問(東小) | 東小学校 |
| 6月3日 | 火 | | |
| 6月4日 | 水 | 第1回社会教育委員会 | 日進市役所 |